

II 会員に関する規程

1 (入会)

本支部への入会は、入会申込書を提出し、例会に出席して自己紹介を行い、希望などを述べて、支部ニュースに掲載されている日帰り支部山行（体験山行）に参加し、同行した山行リーダーが支部長に推薦を行い、支部長が承認を行った後、所定の会費を納入して本支部への加入が確定する。

2 (権利)

- (1) 会員は、会の行事に参加し、例会等で意見を述べる事ができる。
- (2) 会員は、山行計画に希望を述べる事ができる。
- (3) 会員は、自ら山行計画を企画し、運営委員会の手続きを経てその山行のリーダーとなる事ができる。また他のリーダーに協力してサブリーダー勤める事ができる。
- (4) 会員は、望まない山行や事業に参加を強制されることはない。
- (5) 会員は、山行活動中に健康上若しくはやむを得ない個人の事情等の理由により活動を中断することができる。但し、健康上の理由による山行活動中断の場合は、単独で下山等をしてはならない。山行中断者は付き添い下山者の同行を断ってはならない。
- (6) 会員は、支部山行に参加するほか、個人山行を企画し、参加者を募集し、また他者の個人山行に参加することができる。個人山行の定義、規程は別に定める。

3 (義務)

- (1) 会員は、入会決定後、別に定める会費を払わなければならない。
- (2) 会員は、その行動において常に自己責任の自覚のもとに、山行に際しては適切な装備を整え、自己の安全な行動を心がけるとともに、常に同行者の安全確保にも配慮するものとする。
- (3) 会員は、山行活動中はリーダーの指示に従わなくてはならない。
- (4) 会員は、自己の都合によるキャンセル料等の支出が生じたときは、その代金を負担しなければならない。
- (5) 会員は、支部の活動中の事故の際の遭難救援者費用、個人賠償保険を担保する契約の傷害保険に加入するものとする。原則としてこの契約内容を有する保険に加入しなければ会の行事に参加できない。
- (6) 会員は、新規に保険に加入した場合、および契約を更新した場合はすみやかに保険係にメール等によりその内容を報告しなければならない。
- (7) 支部山行に参加するに際しては、別に定める「参加者心得」に従うものとする。
- (8) 会員は、支部運営に必要な業務担当に積極的に参加し、協力するものとする。

※参考：2024年度 支部運営担当部門は以下の14部門 任期は一年

支部長、副支部長 2, 会計監査、会計係、山行委員、印刷発送係、会報係、会場係、例会受付係 2, 書記係、Web サイト係、保険名簿係、入会対応係、本部連絡係

(付則) この規程は2024年9月11日より施行する。

IV 参加者心得

ボランティア活動として行われる当支部の山行は、安全山行を最大責務と考えています。「山行の安全は参加者全員で守る」というのが当支部のモットーです。以下の事項はすべて安全確保に繋がる山行活動の常識として身につけて下さい。

1 山行参加前の準備

- (1) 山行参加の判断に際しては、山行計画書をよく読み、難易度表も参考に、自ら地形図、山岳アプリや目的地に関する先行経験者の情報、目的地情報がわかるホームページ、支部ニュースの過去記録などにより詳しく調査して慎重に判断してください。不明のことは、係（山行リーダー）に質問してください。「登りたい山と登れる山は違う」ことを認識して、自身の力量にあった計画を選択して下さい。
- (2) 山行は、非日常の世界に入っていくチーム活動であることであることを理解して下さい。山行携行品の判断はそれが基準となります。個人の山行携行品は、軽量を旨としますが、日頃まとめて点検・管理し、漏れの無いように心がけしましょう。
- (3) 山地では、天候急変や想定外の下山時刻の遅れはつきものです。横風や吹き上がる風にも強い完全防水の雨具や、下山時刻の遅れに備えて灯具（ヘッドランプ）は常時携行してください。
- (4) 個人の日常的な服用薬、健康保険証等の携行に注意するとともに、軽微な怪我などに対応できる薬剤・三角巾、細紐等は各自が携行して下さい。最近は熊鈴なども必携品になりました。

2 集合：解散

- (1) 緊急不参加時は、できるだけ前日夕方迄に山行リーダーに連絡して下さい。出発前に自身の体調をチェックし、不安があればドタキャンを遠慮することなく電話やメールで山行リーダーに申し出て下さい。
- (2) 山行当日は、指定集合場所へ5分位前に到着してください。指定集合場所でなく登山口へ直接向かう場合や、途中から合流する等の場合も、事前に山行リーダーに連絡して下さい。
- (3) 山行直前であろうと、山行中であろうと、体調に異変を感じたときは、直ちに山行リーダーに申し出て適切な対応を取ることを躊躇しないでください。頭痛などは自分では気が付かない高山病の兆候の場合もあります。
- (4) 下山口へ到達しても、山行リーダーから解散の挨拶があるまでは山行活動中です。勝手に離脱しないで下さい。人員数、事故等の確認、その他の連絡事項があります。

3 山行中の注意

- (1) 山行行動中は山行リーダーの指示・注意事項を守って下さい。
- (2) 山行リーダーは原則トップを歩きます。参加者はラストを歩くサブリーダーとの間を歩くことを厳守して下さい。
- (3) 靴紐がほどけたり、トイレ利用で列から離れるときは、必ず山行リーダーに申し出て、指示に従って下さい。下山開始前には特に靴紐の見直しをして下さい。
- (4) 山行行動中は、寒暖にかかわらず危険防止のため、手袋を着用しましょう。
- (5) 休憩時は、出発1分前には支度を終えて下さい。
- (6) 休憩後の出発時には、必ず身の回りを点検し、ゴミの処理・忘れ物のチェックをして下さい。

山行中のゴミは必ず自宅まで持ち帰りましょう。

- (7) 急なアップダウンを通過するときは枯木、小枝、小木、草などに無造作につかまるのは大変危険です。よく見極めて行動して下さい。
- (8) 急傾斜地や岩場の登下降では、互いに適度な間隔を開けて行動し、二重遭難による加害者や被害者になる危険を防ぎましょう。
- (9) 岩場では3点確保を守って下さい。不安があるときは山行リーダー・サブリーダー、同行者にサポートを申し出て下さい。
- (10) ストックは、後続者の迷惑にならないよう注意して下さい。水平に持って歩行しないで下さい。本人が気が付かないときは、周囲が遠慮なく注意しましょう。
- (11) 山行中の事故の三大要因は、道迷い、滑落、転倒といわれます。原因は疲労による筋力、判断力、集中力の低下です。(警察庁令和3年山岳遭難の概況より。)
- (12) 自分の疲労度を感じ取れるように訓練して下さい。軽いつまづき、滑りなどは疲労が原因であることが多いです。
- (13) 細い登山路で対向者とすれ違う時は、安全な場所を見極め山側に位置して対向者をやり過ごして下さい。
- (14) 写真を撮る際は、必ず足元や周囲をよく見て、安全を確認して行動して下さい。転落・転倒原因の上位に写真撮影に絡む事故の報告が少なからずあります。
- (15) 支部ホームページへの山行写真掲載は、山行参加時に山行写真掲載の非同意の申し出がない限り、写真掲載の同意があったと見做します。写真掲載非同意の場合は、当日の山行係にその旨を申し出て、集合写真に参加しない他写真撮影の対象とならないようにして下さい(本人が特定できない写真は除きます)。写真掲載非同意の申し出による山行参加の不利は一切ありません。上記の取扱いは、支部HPに限定したものであり、個人で加入しているSNS等(ヤマレコ、ヤママップ他)に支部山行時の個人が特定できる写真を掲載する場合は、原則として対象者の同意が必要になりますので十分注意をお願いします。

4 万一グループから離れてしまった場合

- (1) 記憶が確かであれば来た道を引き返すことも必要ですが、不確かな場合は、そこを移動せず携帯電話などで山行リーダーやグループの仲間に通報するなどして救助を要請することも必要です。
- (2) その場所が通信不能の場合は、そこを移動せず救助を待ってください。決して動き回らないようにして下さい。そのような場合に備えてスマホの充電器、電灯、笛などは常時携行品に加えてください。ツエルトなどもあれば万一の場合役に立ちます。
- (3) 街中のハイキング等において、途中でグループを離脱した場合は、携帯電話等で直に山行リーダーへ連絡して下さい。

○高齢者の事故が多くなっています。その多くの原因は疲労によるものと言われています。日頃から健康に留意し安全重視で山行を楽しみましょう。